

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

2

2020
no.513
月号



一番右が淀野さん



山形県南陽市立宮内小学校
校長
淀野 秀樹さん
よしの ひでき

アクティブなボランティア活動体験が、子どもたちを成長させる原動力

淀野さんは、学生時代に山形県社会福祉協議会で市民ボランティアとして活躍した経験から、名産野菜を通じ、食農教育で子どもたちとともに被災地の宮城県塩釜市浦戸諸島と交流した経験を持っています。3年前に校長として宮内小に赴任。児童有志が参加する「南陽市ほらんていあひるば びよっこ宮内」(以下「びよっこ」)の20年前の創設にかかわった実績があります。3年間の取り組みで、淀野さんは、びよっこの活動を活気ある活動に復活させることに成功しました。その中でも、県北の戸沢村訪問が一番に印象に残っているとのこと。

それは2018年8月、戸沢村で豪雨災害が起きたことから始まります。南陽市も過去に戸沢村から支援が寄せられており、子どもたちは「何かお返しができないか」と考えたのです。宮内小は地元のグルメイベント「菊まつり・なんじょ鍋合戦」で13年連続優勝であり、得意の鍋料理で人々を励ます活動に取り組みました。2018年11月3日、びよっこの8名は戸沢村を初訪問。淀野さんは「ぶっつけ本番で歌の練習も十分でなく、逆に戸沢村の人々に励まされました」と振り返ります。子どもたちは、「来年また行きたい」と声を上げました。翌年は春から、資金集めに淀野さんやびよっこが育てた野菜を朝市で販売しました。2019年11月に33名で戸沢村に再訪問したびよっこは、村最大の催し「旬の市」で、猛練習したステージダンスに加え、野外ではエプロン姿で楽しく踊りました。また、鍋料理に並ぶ村の人々と会話を楽しみ350杯を振る舞いました。子どもたちは「災害支援のお礼の気持ちを伝えられた」と、人々の役に立てる喜びを実感しました。淀野さんは、「子どもたちの成長を促す生きた活動は、校内だけで準備することはできず、実践活動の場が必要だ」と強調し、地域の活動と連携して子どもたちが自ら成長する福祉教育実践を探究していきたいと話しています。

№.513

CONTENTS

特集

団地で広がるまちづくりの輪

06 企業の子カラ
愛知県・ひまわり農業協同組合 (JAひまわり)
～協同組合組織として、地域とのつながりを育み続ける～

07 ボラセンと地域をつなぐSNS
・グローバルな地域をともにつくる

08 保険のひろば
・INFORMATION
・事務局だより

特集

団地で広がるまちづくりの輪

高度経済成長期に建設された大規模団地では、団地全体で住民の高齢化が進むことなどにより、住民の日常生活にさまざまな不便が生じています。このような状況のなか、団地内外の住民同士のつながりや住民組織間のネットワークを生かして、住み続けられるコミュニティづくりをめざしてさまざまな取り組みが各地で展開されています。

今回の特集では、住民組織を中心に発出し、地域の多様な人々とともに試行錯誤のなかで実践されている団地内の生活支援の取り組みを紹介します。ぜひ読者の皆さんの地域でも参考にしてください。

事例1

東京都八王子市館ヶ丘団地「たてキッチンさくら」

～食を通じた団地のまちづくり～



館ヶ丘団地 団地応援隊
代表 水谷 徳子 さん

東京都八王子市にある館ヶ丘団地は、住戸数2,847戸、住民総数約3,200人という大規模集合住宅街（54棟）です。団地内には保育園、小・中学校、駐在所、郵便局、クリニック、テニスコート、商店街などもあります。

そんな館ヶ丘団地には、団地住民や付近の住民ボランティアによる任意団体「団地応援隊」の運営する、「たてキッチンさくら」という地域食堂があります。今回は、団地内のスーパーの撤退から動き始めた「たてキッチンさくら」のストーリーと、その活動がめざしている住民同士で生活を支え合うための工夫を紹介します。

スーパーの撤退を機に団地応援隊を結成

館ヶ丘団地では、以前より自治会や近隣の大学生、八王子市シルバーふらっと相談室館ヶ丘など協働により、団地内の移動支援「団地タクシー」、熱中症対策の訪問活動など、住みよい団地コミュニティをつくるためのボランティア活動が展開されてきました。

「団地応援隊」が結成されたのは

2016年8月でした。きっかけとなったのは、団地内の商店街にあったスーパーの撤退です。団地応援隊代表の水谷徳子さんは「館ヶ丘団地の住民の高齢化は年々進み、今では57%以上が高齢者です。団地内のスーパーの撤退は、団地の住民にとってまさに死活問題でした」と振り返ります。

水谷さん自身は、館ヶ丘団地丘外の地域に住んでいますが、以前より団地内のボランティア活動に積極的に参加

していたため、地域の実情を詳しく把握しており、団地への想いも人一倍ありました。スーパーが撤退した際には、水谷さんの「なんとかしなくては」という想いに、団地の住民が集結しました。そして、力を合わせて週3回おにぎり弁当を作り、買い物ができず困っている団地の住民に低額で提供し始めました。住民たちには毎日行列ができ流ほど好評で、一日50食用意したお弁当はあっという間に完売したそうです。このようにして団地応援隊は始まりました。

住民たちからの協力により地域食堂「たてキッチンさくら」を設立

おにぎり弁当の活動を通じて、住民たちの間には「自分たちもやればできる」という思いが生まれ根付いていきました。団地応援隊は、当初新しいスーパーができれば活動を終了する予定でしたが、住民から「スーパーができた後ももっと続けてほしい」という要望が次々に寄せられました。団地内にはスー



団地応援隊のボランティアの皆さん

「働く人のためのボランティア活動普及シンポジウム」(2020年3月12日(木))

全社協では、本会では、働く世代の地域活動のさらなる推進を目的に標記シンポジウムを開催。ボランティア活動に取り組む方や企業の先進的な取組事例を通じ、働く人のためのボランティア活動を普及するために参考となる情報を提供。

(詳細は「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」で検索)

近隣の大学生も活動に参画



パーと数軒の飲食店しかなく、団地住民の食に対するニーズがあることが確認されました。そこで、「せっかくなら本格的な地域食堂を立ち上げよう」ということになり、地域住民から地域食堂設立への協力を得るために説明会やワークショップを開催し、活動のための資金も募っていきました。活動の財源は、住民から集めた資金に行政の補助金や関係者も加えて原資としました。団地内商店街の一角にあった空き店舗を都市再生機構（UR）より低額で借り受け、2018年9月に地域食堂「たてキッチンさくら」はオープンしました。

男性や学生が配食活動に参加し見守りも

たてキッチンさくらは、学生ボランティアを含む約54名のスタッフ体制で、月曜から金曜までの週5日、毎日200～250パックのお弁当やお惣菜を作って

います。ひじきの煮物、卵焼き、大根煮、かぼちゃの煮物、レバニラ、ポテトサラダ、酢豚、肉団子、アジの南蛮漬け、魚の塩焼き等々、日替わりでさまざまな料理を提供しています。

料金も、お弁当は1つ350円、お惣菜は100円～200円といった手頃な価格帯を維持しています。栄養バランスや塩分の取り過ぎにも徹底的に気を使っており、八王子市保健所からは「はちおうじ健康応援店」の認定も受けました。水谷さんは「私たちの料理の特色は、毎日食べても飽きない家庭の味です。一人暮らしの高齢者や子育てに忙しい人など、団地で家庭の味を求めている人たちに新鮮な食材を手の込んだ調理で美味しく食べてもらえるように、みんなでいつも工夫しています」と語ります。

団地の建物は階段が多かったり、団地がひとつのまちのように広大であったりと、団地ならではの理由で「たてキッチンさくら」まで訪れることのできない住民のために、希望する住民の玄関先までお弁当を配達する活動にも力を入れています。配達を担当するのは、地域住民や学生のボランティアが中心です。配達時には、必ず利用者の生活の様子を聞くように心がけているため、結果的に高齢者の見守りにもつながっています。配食を利用している住民は、普段なかなか人と会話をする機会のない人たちも多いのですが、ボランティアがお弁当を手渡しする際には、「今日もありがとうございます」「膝の調子は大丈夫ですか」などとお互いを気づかう言葉が交わさ

れ、世間話に花が咲きます。

食をキーワードに、まちづくりに広がる

たてキッチンさくらの活動は、近頃さらなる活動を行っています。小・中学生を対象とした「こどもランチ」（学校給食のない日限定で、1食200円で提供）や、大学生ボランティアと実施した「マーマレードづくり」（寄贈された文柑を使用）、年末の「おせち料理」の提供、「さくら保健室」での保健師をはじめとする専門職による無料健康相談やミニ講座など、活動を通して築いたつながりを活かしながら、食を通したまちづくりに広がりがつあります。

水谷さんは活動への想いについて次のように語ります。「毎日のお弁当やお惣菜がほぼ完売し、たくさんの方に喜んでいただけていること——私たちにとって、これ以上の喜びはありません。高齢化が進んで孤立や孤独死が当たり前のようにになっている現在、誰かが立ち上がらなければいけません。地域のつながりややさしい心があれば誰でも始められるはず。これからも自分たちの思いをたくさんの人たちとつないでいきたいです」。

「困難をかかえた地域を何とかしたい」という思いを共有した人々の力が結集し、住民が中心となって多くの活動を展開することができる。団地応援隊の活動には、住民の想いを具現化するためのヒントがあります。



たてキッチンさくらには多くの団地住民が集まります



ボランティアが団地住民にお弁当を手渡しときには何気ない楽しい会話が交わされます



事例2

神奈川県横浜市旭区左近山地区 左近山団地・市沢団地
「NPO法人オールさこんやま」～地域のさまざまな住民組織が一丸となった団地のまちづくり～



前方：左から横山さん、林さん、南野さん、矢野森さん
後方：左から鈴木さん、増田さん、高森さん、山田さん

NPO法人オールさこんやま理事長／左近山地区連合自治会会長
はやし しげ かつ
林 重克 さん

NPO法人オールさこんやま理事／左近山地区社会福祉協議会事務局長
たか もり ひら お
高森 平夫 さん

NPO法人オールさこんやま副理事長／左近山小島自治会会長
みなみ の ただし
南野 忠 さん

NPO法人オールさこんやま副理事長／左近山あさひ自治会会長
よこ やま たけし
横山 武 さん

NPO法人オールさこんやま副理事長／左近山地区社会福祉協議会会長
や の もり みのる
矢野森 稔 さん

左近山おかりワゴンボランティア
ます だ けい こ
増田 恵子 さん

横浜市左近山地域ケアプラザ生活支援コーディネーター
すず き けん た ろう
鈴木 健太郎 さん

横浜市旭区社会福祉協議会
主事
やま だ あや か
山田 綾香 さん

左近山地区は、総戸数約5,300戸にも及ぶ大規模な団地（左近山団地・市沢団地）があります。市営住宅・都市再生機構、分譲・賃貸など、さまざまな種類の物件が混ざり合い、周辺には一戸建て住宅も存在していることが特徴です。入居開始から50年以上が経過し、団地では住民の高齢化が深刻な課題となってきました。

今回は、多者協働の取り組みとして、自治会、地区社協、民児協、老人クラブ、地域ケアプラザ※などさまざまな地域の住民組織・団体とともに団地のまちづくりに向き合うNPO法人「オールさこんやま」の活動を紹介します。オールさこんやまのプラットフォームを活かした活動の展開を見てみましょう。

※横浜市独自の取組で、地域包括支援センターの機能のほか地域支援を含め総合的に地域の福祉的・保健的支援を実施する拠点

地域のさまざまな住民組織が参画するNPO法人を設立

左近山団地・市沢団地では、以前より自治会や管理組合協議会、地区社協、老人クラブ連合会、商店街連合会、近隣の医療福祉施設、都市再生機構（UR）などが「地域支えあいネットワーク」に参加で、情報共有をはかってきました。2011年に横浜市の事業として、地域コミュニティの再構築をめざした取り組みを左近山団地・市沢団地で実施することになり、この地域ではどのような活動が必要なのか、外部コンサルタントも含めてネットワークのメンバーで議論しました。その結果、高齢者を中心とする孤立問題の解決に向けて、誰もが立ち寄れる居場所づくりを行うことに決めました。しかし地域支えあいネットワークは任意団体であるため、行政からの助成金を受けることができないため、一致団結して「NPO法人オールさこんやま」を設立し、コミュニティカフェを運営することにしました。法人の名称について、理事長の林重克

さん（左近山地区の連合自治会長も兼任）は、「地域の住民組織はもちろんのこと、左近山地区の商店や福祉事業者などの法人も一緒になって、左近山地区全体をみんなで住みよいまちにしていこうという願いが込められています」と話します。

コミュニティカフェ「ほっとさこんやま」

「ほっとさこんやま」は2014年に常設型のコミュニティカフェとしてオープンしました。運営スタッフは自治会や地区社協の役員、民生委員・児童委員をはじめとする約15人の地域住民が担っています。カフェでは、団地商店街の入口にあった空き店舗を都市開発機構（UR）の優遇制度を利用して低額で借り受け、コーヒー、定食や軽食、アルコール類などを提供しています。カフェで提供する食事のなかでも、お刺身定食は店の看板メニューであり、旭区の美味しいもの「あさひさんさんブランド」に認定されたほどです。オールさこんやまの

理事で地区社協の事務局長も務める高森平夫さんは、「注文があるたびに隣の鮮魚店から魚を仕入れているのがおいしさの秘密です」と、商店街の強みを話します。

カフェを団地住民たちの憩いの場に

ほっとさこんやまの1日の来客は平均で60人以上、多いときには100人以上の住民で店内がにぎわいます。また、カフェの2階部分にある空き部屋を多目的室として開放し、子育て支援のプレイルームやカラオケルームとして活用され、団地の住民が集える憩いの場となっています。ほっとさこんやまのスタッフでもある左近山地区社協会長（元民生委員・児童委員）の矢野森稔さんは、「ここに来れば、この団地で顔見知りの誰かに会うことができる。そんな安心感が、多くの人たちを惹きつけるのでしょう」と話します。また、運営スタッフの多くは地区社協や自治会の中心メンバーを務める人たちです。

多くの人が集まる特性を活かして、運営スタッフは参加者とのコミュニケーションを通じて見守りの役割も担っています。

住民が集まる拠点が新しいアイデアを生み出す

カフェに住民が集まることによって、次々にアイデアが生まれ、商店街で開催されるイベントへの参加も増えまし



団地の商店街の入口に「ほっとさこんやま」はあります



来た人がおいしい!と思ってもらえるよう地域の皆でメニューを考えました

横浜市社協「寄付と遺贈の相談窓口」を設置（2019年12月～）
横浜市社協（担当：横浜市ボランティアセンター）では、2019年寄付月間（2019年12月）から「寄付と遺贈の相談窓口」を設け、寄付や遺贈の相談に丁寧に寄り添い、寄付先も含めた相談を行う。
（詳細は「横浜市ボランティアセンター」で検索）



左近山おでかけワゴンメンバー 発足時 2017年9月



左近山おでかけワゴンの中では何気ない楽しい会話が生まれます

た。また、新たな活動も始まりました。例えば、未就学児から中学生までが参加できる子どもの遊び場(日曜ほっと)、高齢者が集まる健康体操(ほっと体操)などの活動です。また、横浜国立大学との連携も始まりました。現在、横浜市旭区の事業として、地域活動への参加を条件に家賃助成を受けながら3人の大学生が団地内に住んでいます。学生は団地を盛り上げるために、さまざまな企画・実施に積極的に取り組んでいます。昨年はコミュニティカフェ前にあるスペースを活用し、「サコノミ」と名付けたピアホールイベントなどを企画・実施しました。学生も住民の一人として地域に関わり、若者らしい斬新な発想により地域も盛り上がりを見せています。

移動支援「左近山おでかけワゴン」もスタート

オールさこんやまでは、2018年から「左近山おでかけワゴン」という移動支援の活動を開始しました。運営に携わるのはもちろん住民ボランティアです。運行する車両は、近所で事業を廃止したデイサービス事業者から左近山地域ケアプラザに相談があったものをオールさこんやまが譲り受けました。ボランティアの中心メンバーの増田恵子さんは、活動の目的について「団地内といってもこの地域は本当に広いですし、坂もたくさんあり、足腰が弱い方は家の中に引きこもってしまいがちです。そんな人たちに、少しでも外出の機会を増やしてほしいと考えました」と話します。

左近山おでかけワゴンは毎週木曜日に路線バスの通らない団地内17か所の拠点を1日5便(1周約45分)運行しています。この運行ルートは、ほっとさこんやま前や地域ケアプラザ前に設置したアンケートボードに示された、地域住民のニーズを反映させて決定しました。左近山地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを務める鈴木健太郎さんは、「地域ケアプラザには生活に困難を抱える人も訪れています。アンケートをすることでそうしたニーズを反映させることができましたと思います」と話します。ボランティアとして活動しているのは、運転者6名と添乗員9名。1日の利用者は約25名にもなります。春や秋に開催するイベントや食事会への送迎も

含めると、左近山おでかけワゴンは年間で延べ1,000人以上の人が利用しています。

団地の中でひとつになる意義

林理事長は、左近山団地・市沢団地における協働の取り組みについて次のように語ります。「団地の中にはさまざまな住民組織がありますが、よりよい地域をつくりたいという目的は共通です。その目的の達成には、協働することが大切なのです。例えば、私は自治会を中心に活動してきましたが、一方で地区社協は自治会とは異なる福祉の視点で、居場所支援や介護予防の活動によるまちづくりを進めています。このように、それぞれ団体のもつ活動の特性を活かすことで、より地域の実情に応じた活動が実現するのです」。また、横浜市旭区社協の山田綾香さんは、「左近山地区は旭区のなかでも住民組織の協働の取り組みが活発な地域です。旭区社協としては住民主体のこの取り組みを後から支援していきたいです」と話します。

オールさこんやまでは、誰かが地域で困っている人を発見したら、コミュニティカフェを通じて地区社協や地域ケアプラザ、旭区社協につなぎ、互いに相談しあえるような関係を築いてきました。団地住民が気づいたいろいろな課題に向き合いながら、住民たちが効率的に暮らしやすいまちづくりを考え取り組んでいく。このような住民主体の働きが今、注目されています。

さまざまな人のアイデアが集まることで団地にぎわいが出ます



企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第31回 愛知県・ひまわり農業協同組合（JAひまわり）

～協同組合組織として、地域とのつながりを育み続ける～



代表理事 組合長
権田 晃範 さん

愛知県・ひまわり農業協同組合（JAひまわり）

組合概要

本店：愛知県豊川市諏訪1丁目1番地
設立：1990年4月1日
組合員数：34,963人（2019年4月1日時点）
出資金：14億円

ひまわり農業協同組合（JAひまわり）の事業地域は、愛知県東部に位置する豊川市。豊川市は人口18万3,000人（2019年4月現在）、農業産出額は約162億円（2015年センサス）の規模を有する。

JAひまわりは、地域で生産される農畜産物を全国各地に販売する営農事業（農業販売額115億円）を中心に、信用、共済、ガソリンスタンド・LPガス・介護福祉・不動産・葬祭などの事業を実施している。

長く続く豊川市社協との協働事業

JAひまわりは、組合員の営農と生活を守る事業活動とともに、地域住民を含めた豊かな暮らしづくりを支援する地域貢献活動に取り組んでいます。

豊川市社協との関係では、市社協が実施する「隣近所のふれあい推進事業」に約10年継続して協力しています。きっかけは、市社協からJAひまわりに「助け合いの地域をつくるため、何か一緒に取り組めないか」との相談があったことでした。相談の結果、JAひまわりが市社協にひまわりの種を寄付し、市社協は小さな袋に種を小分けして市民に配ることにしました。夏に市内各家庭の玄関先で育てたヒマワリの花が咲くことをきっかけに、隣近所との会話やふれあいが生まれることで、お互いに助け合うことのできる地域づくりをめざしたものです。

昨年は2万粒のひまわりの種を市社協に提供し、公共施設等を通じて市民に配りました。また市社協主催・JAひまわりが協賛で、ひまわりが咲いた市内の風景写真コンテストも実施しています。

女性部の積極的な社会貢献活動

全国各地のJAには女性部が組織されており、生活向上や趣味・教養活動、住みよい地域づくりをめざした活動をしています。JAひまわりの女性部は約2,400名のメンバーを有し、これまでに社会貢献活動として、地域の子どもの対象とした食育料理教室を実施しています。

2018年からは、さまざまな事情から学習面で課題を抱える中学生を対象に豊川市にの学習支援事業への協力を目的に、年2回のフードドライブを始めました。直近（2019年9月）のフードドライブでは、米150kgと農業に関わる方々が多いJAならではの支援をはじめ、缶詰、インスタント食品、菓子などが集まりました。加えて現在では、豊川市更生保護女性会が行う子ども食堂へ食料品を提供するなど、女性部が地域の課題を解決する視点から活動を広げています。

農業と環境を守る取り組み

JAひまわりでは、水田が果たす多面的機能の重要性を組合員や地域住民と共有するため、「お米で結ぶ地域の輪」と名付け、JA組合員や地域住民に呼びかけて毎年募金活動を行っています。昨年は、3か月の実施期間で約18万円が集まりました。この募金にJAひまわりの寄付金も加え、豊川市内で生産された新米を購入して市内の社会福祉施設へ寄付しています。

また、環境を守る取り組みとして、「ひまわり水守森林（みまもり）活動」を行っています。これはJAひまわりをはじめ近隣地域のJAが県内のNPOと協働して行っている活動です。豊川市のシンボルでもある、一級河川豊川の源流域を



毎年行われている豊川市社協へのひまわりの種寄贈

豊かにするため、JAひまわりからは毎年約30名の役職員が豊川上流の奥三河地域を訪れ、森林の下草刈りなどの作業を行うことで、事業地域の農業の基盤である環境保護の思いを、役職員で共有しています。

保育所等での食育を推進 ～食育キャラバン隊～

今年設立30周年を迎えたJAひまわりでは、未来を担う地域子どもたちに対して貢献したいと考え、「食育キャラバン隊」を結成しました。「食育キャラバン隊」はJAの若手職員9名で組織され、「みんなでたのしく『食べる』をまなぶ」をテーマに、豊川市内の保育園、幼稚園を訪問する活動で、今年度は10施設の訪問を予定しました。

JA職員のアイデアが活かされた「野菜の〇×クイズ」「お米の紙芝居」「こめこめダンス」など、子どもの関心を引くプログラムを通じて、食べることや農業の大切さを子どもたちに伝えています。

地域とのつながりを育み続ける

JAは協同組合組織です。組合員や地域とのつながりを強くしていかなければ事業は成り立たず、組織の存続はできません。組合員や地域から求められる役割を果たしていくためにも、社会貢献活動に持続的に取り組むことが必要だと考えています。

社会貢献活動は、事業実績にすぐに結びつくものではありません。しかし本業以外での地域の多様な人々との関わりは、地域での新たな取り組みや事業に発展する可能性を秘めています。今後とも、地域とつながりを育み続けていきたいと思えます。



食育キャラバン活動に出発するJAひまわりの皆さん



参考書籍

「岩手・宮城・福島産業復興事例30 2019～2020」（2020年2月 復興庁）
復興庁は、東日本大震災被災地の企業等による様々な挑戦をまとめ、テーマごとに事例を合計30社掲載してホームページで公表。被災地におけるSDGの視点で見る先進企業の取り組みや、一般社団法人SDGs市民社会ネットワークへのインタビューも掲載。（詳細は「復興庁」で検索）

ポラセンと地域をつなぐ SNS

～はじめてのSNSコミュニケーション講座～

地域のボランティア活動を盛り上げていくためには、SNSを活用した市民とのコミュニケーションが有効です。連載を通してICTのプロから情報発信・交換の基礎を学びます。日々の業務や活動のなかで実践してみましょう！



サイボウズ株式会社 **柴田 哲史**
 株式会社サイボウズにて開発業務を担当後、ITコンサル会社を設立。2011年以降、全国各地の災害ボランティアセンターのIT支援を実施。2015年よりサイボウズ社に所属しつつ、被災地支援を継続中。

● Vol.11 オフ会を盛り上げるコツ

防災をテーマにオフ会を開催しました

2020年2月2日、私が管理人をしているSNSコミュニティ「調布Facebook交流会」のオフ会をしました。メンバーが4,000名を超えた記念のタイミングだったのでその記念と、台風19号での被災経験を振り返るため、テーマを「防災」として開催し、約80名が参加しました。

防災がテーマだとなかなか集まりが悪かったり、また、防災に関わる団体の人々しか集まらないのでは、という不安もありましたが、当日は想定を超える多くのメンバーが参加して、地域の防災について楽しくグルーptークを行いました。

当日のアジェンダ

- 市長乾杯+α
- 本日の趣旨説明(台風19号振り返り)
- グルーptーク(地域に分かれてディスカッション)

地域別グルーptークは盛り上がる

調布市内を6エリアに分けてグルーptークを行いました。事前にFacebook内でアンケートを行い、参加者の住んでいる地域を大まかに把握しておいたので、当日は割とバランスよく分けることができました。

多摩川に近いエリアの住民と洪水の心配のない北部のエリアの住民では、防災トークの観点も違いますので、近隣の人たちの顔の見える関係になるためにも、地域別に分かれてグルーptークを行い、大変好評でした。

キーパーソンが参加すると盛り上がる

当日は、市長の乾杯に始まり、災害時の情報発信を担うキーパーソン(広報課、防災安全課、調布FM)や病院関係者など、日頃なかなか話す機会のない人たちが各グルーptークに分かれてディスカッションに参加したので、とても満足度も高かったようです。

トークテーマを身近でわかりやすく

当日のトークテーマは、なるべく自分事を感じてもらうように身近でわかりやすい内容にしました。以下が当日のトークテーマです。各5分くらいずつ話し合っ、その後1名を指名して話した内容を全員で紹介してもらう形式としました。

- 台風19号当日、役に立った情報は？
- 今、地震が起きたら、まずどうする？
- 地震後、困らずに生活できる？
- 普段から訓練をしていますか？
- 高齢者、障がい者の避難所は？
- 災害時のペット対策は？

その時に使用したスライドを掲載していますので、参考までにご覧ください。



<https://www.facebook.com/groups/chofu123/permalink/2615839378464774/>

グローバルな地域をともにつくる

地域で多文化共生活動に取り組むさまざまな登場人物の実践や思いをお伝えします。各地の実践から外国にルーツをもつ人々とともにめざす住みよい地域づくりのヒントを見つけましょう。

多文化まちづくり工房
 代表
 はやかわ ひでき
 早川 秀樹さん

時の流れに柔軟に、団地における多文化のまちづくりへの想い

神奈川県横浜市泉区、大和市にまたがる「いちょう団地」は、かねてより中国やベトナムを中心に外国にルーツをもつ人が多く暮らす地域として知られています。代表の早川さんは20年前に「多文化まちづくり工房」を立ち上げ、これまでいちょう団地で生活支援や日本語教室、スポーツ交流などさまざまな活動を行い、多文化のまちづくりを行ってきました。今回は、早川さんが考える多文化のまちづくりのポイントを紹介します。

「外国人支援」ではなく、「まちづくり」がねらい

早川さんは、現在の活動の姿勢について、「外国人への支援というより、ともに自分たちの暮らすまちをどのようにつくっていくのか、を意識しています」と話します。同じ地域住民として、気軽に困りごとの相談に応じたり、イベントを一

緒に企画したりすることで、お互いが暮らしやすい環境を創っていく、それが多文化まちづくり工房のねらいです。

そんな想いをもちながら外国にルーツを持つ人々とともに歩んできた早川さんですが、ここ数年で団地の変化を実感しているそうです。例えば、かつては単身で成人の外国人が多かったのですが、最近は外国にルーツをもつ日本生まれの子どもが多くみられるようになりました。また、若い外国人のなかには、経済力を身につけて、地域の活動者になる前に団地を離れていく人が増えてきたとのこと。早川さんは「外国にルーツのある人々の状況は時の流れとともに変わってきます。その時々の実情を見極めて活動内容を考えることが大切です」と話します。

彼らからつながりの大切さを学ぶ

今後の多文化共生について、次のよ



前右列から3人めが早川さん

うにも話します。「特に団地内では、住民である日本人の社会的つながりがますます希薄になってきていることも感じています。これからの多文化共生は、コミュニティやつながりを大事にする外国にルーツをもつ人たちとの関わりのなかで、日本人自身があらためて人と人とのつながりの大切さを学ぶ姿勢が求められていると感じています」。

時代とともに個人の生活スタイルや地域の実情は多様に変化していきます。多文化共生の活動もステレオタイプのままではいけない、早川さんの実践からはそんな思いが伝わってきます。

参考書籍

月刊福祉3月号「特集 子どもの権利をいかに守るか—社会的養護のこれから」(全社協出版部)

新しい社会的養育ビジョンによる都道府県社会的養育推進計画に基づく支援が2020年4月から始まるなか、社会的養育関係者に求められる支援の視点を検討する。

(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

「ボランティア活動保険」天災・地震補償プランご加入のおすすめ!

近年、大規模な地震の発生について警戒が強まってきています。ボランティア活動中に地震・噴火・津波が発生して負傷した場合天災・地震補償プランに加入していないと補償の対象となりません。これからも安心してボランティア活動をしていただくためにも、天災・地震補償プランに是非ご加入くださいますようお願いいたします。

令和2年度ボランティア活動保険プラン表

(保険期間1年・団体割引20%適用済・過去の損害率による割増引適用済)

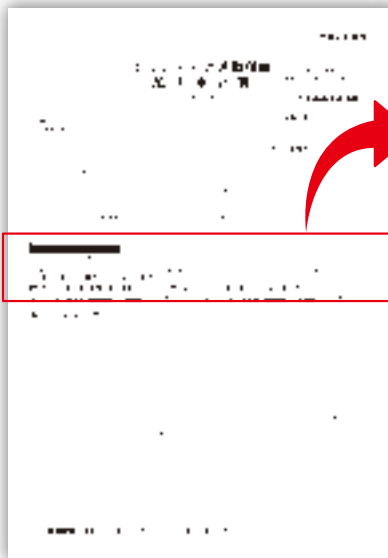
プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金額		
死亡保険金	1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金 (限度額)	1,040万円	1,040万円
入院保険金日額	6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ	×	○
賠償責任 (限度額)	5億円	5億円
保険料	350円	500円

- 低廉な保険料の追加で天災・地震補償プランへご加入いただくことができます。
- ◎ 基本プランと天災・地震補償プランの年間保険料の差額は150円です。

加入申込書の改定—チェック欄の新設

(令和2年4月1日改定)

・基本プランへご加入される場合は地震・噴火・津波に起因するケガが補償対象外であることをご了承したうえで、加入手続きを取っていただけるよう基本プラン加入者のチェック欄を新設しましたので、必ずチェックをお願いいたします。



基本プランへご加入の方へ

※ 基本プランでは地震、噴火、津波に起因する死傷は補償されません。

※ 被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。活動中の二次被害への備えとしても、あらかじめ天災・地震補償プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

上記を了承の上、基本プランへ加入します。

ここにチェック

※ 天災・地震補償プランへご加入の場合、チェックは不要です。

詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」をご参照ください。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区豊か園3-3-2 新豊か園ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:30~17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00)

S.JNK19-139862020/Q2/905

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

INFORMATION

働きながら社会福祉士の受験資格を得ることができます!

詳細は、中央福祉学院で検索

2020(令和2)年度 社会福祉士通信課程短期養成コース 受講生募集(全社協 中央福祉学院)

全社協・中央福祉学院では、社会福祉士通信課程短期養成コースの受講生を募集しています。この通信課程を修了することで、法に定める社会福祉士国家試験の受験資格が得られます。

また、スクーリング(面接授業)の会場は、東京都、神奈川県、兵庫県に用意しており、希望会場で受講ができます(先着順)。

受講対象

- ① 社会福祉士専修養成機関修了後、指定施設において相談援助業務に2年以上従事した方
- ② 福祉系大学等(4年)において基礎科目を修めて卒業した方
- ③ 福祉系短大等(3年)において基礎科目履修後、指定施設において相談援助業務に1年以上従事した方
- ④ 福祉系短大等(2年)において基礎科目履修後、指定施設において相談援助業務に2年以上従事した方
- ⑤ 福祉事務所の査察指導員等の実務経験が4年以上ある方

※受講条件の詳細については、中央福祉学院ホームページを確認ください。

受講期間・日程

2020(令和2)年4月16日から2021(令和3)年1月15日(9か月)

申込締切

2020(令和2)年3月31日 会場ごと定員に達し次第締切予定

受講料等

入学選考料 5,100円
授業料 188,400円
実習指導料 234,300円(「相談援助実習」が必要な方のみ)

※本講座は専門実践教育訓練指定講座です

この通信課程は、厚生労働省が指定する教育訓練給付金の対象となる、専門実践教育訓練指定講座です。諸条件を満たし所定の手続きを行った受講者に、授業料・実習指導料の5割が返還されます。

取材では、団地に暮らす住民の方から「入居した当時、団地での暮らしは多くの人の憧れだったんだよ」というお話を聞きました。取材先の団地では、今こそ建物の老朽化、住民の高齢化、空き部屋の増加、社会的孤立などが話題になりますが、高度経済成長期には理想の暮らしを実現する場所というイメージがあったことに、はっと気づかされた思いがしました。

今回の特集では、そんな団地に長年暮らしてきた人たちが、「今の状況を何とかしたい」と思いをひとつにし、協働により具体的な活動を実現してきた事例を紹介しました。社協の立場としては、現状に向き合いながらも、そこに暮らす住民がどんな思いでこの場所で暮らしてきたのか、この場所にどんな意味があるのか、そんな思いにきちんと寄り添いながら住民発の取り組みを応援していきたいと感じました。(岸本)

